

山田 克巳

『動態的寡占経済論』

日本評論社 1971. 3 viii, 233 ページ

「本書は、昭和44年4月から昭和45年3月まで一年間にわたり『経済評論』誌上に掲載された……『講座寡占経済の理論』に若干の加筆の上まとめ」られたものである。構成は序論と2部8章とからなり、序論では、「できる限り伝統的な分析の成果を吸収しながら、それらの分析から取り残された問題点を追求するという形で、あるべき寡占経済論を構築すること」が「寡占経済論動態化の視点」として提起される。第1部は「寡占価格理論の再検討」であり、第2部は「動態的寡占経済論の展開」であるが、内容的には、前者がJ. ロビンソンとE. H. チュムバリンとに、後者がM. カレツキーとJ. シュタインドルとに多分に比重をかけた叙述になっている。これらの著者たちの業績の中で、本書の著者が最も高く評価するのはシュタインドルの『アメリカ資本主義の成熟と停滞』である。

序論は、「新古典派総合」と寡占経済、「超過利潤」——動態化要因、寡占経済論動態化の視点の3節からなり、まず「捨てざるべきは完全競争という仮定でなければならない」ことが主張される。著者によれば、「完全競争の下では価格機構の調節作用によって、パレート最適をみたすよう〔な〕効率的生産が行なわれ、資源の遊休というような事態の発生する余地はない」はずであるのに、現実には「失業率は……金融財政政策によって低い水準に保たれている以上、資本主義経済が絶えず失業をひき起こす傾向をもつという事実を否定することはできない」からである。

次に、企業間に費用格差がある限り、「完全競争の下でも各産業には超過利潤が発生することになり、その超過利潤は内部蓄積を通じ資本ストックを増大させるから、静態的な一般均衡分析では処理できなくなる」。更に、超過利潤が存在するならば、産業外からの参入があるであろうから、「寡占産業における均衡も超過利潤を含む限り長期的均衡ではありえない」。然るに、「伝統的価格理論はこの超過利潤のひき起こす厄介な問題を、『他の条件にして等しき限り』という仮定によって、すべて捨

象」した。「しかし、……捨象された諸要因は(たとえば、費用格差など)現実の経済において無視できない以上、現実から乖離していると批判されてもやむをえない」。

こうした寡占経済論の動態化への要請に手がかりを提供するのが、シュタインドルが『成熟と停滞』で採用した分析方法である。「彼は、……一方に費用削減によって超過利潤を増大させようとする企業の行動を想定し、他方で産業全体としての超過利潤の総量を決定する市場の拡張率をおき、これら二つの基本的要因の相互作用の過程として寡占産業論の動態化を図ろうとした」。それによって、「資本主義経済の停滞化傾向を論証しようとした」。この点は、シュタインドルの分析の最大のメリットではあるが、市場の拡張率を外生的に与えている点に彼の分析の限界がある。シュタインドルは、「寡占経済という経済構造の内部から必然的に成長率の鈍化がもたらされる」ことを論証していない。これが、本書の著者がシュタインドルに対して与えている評価である。

こうした著者のシュタインドルの分析方法に対する評価の上に立って、「あるべき寡占経済論」の構築が試みられるのが、第2部の第5章「超過利潤」——動態化要因、第6章 寡占産業における競争と均衡、第7章 企業行動と経済成長、第8章 寡占経済停滞化の諸要因の後半4章においてである。そのための準備的検討として存在するのが、第1章 寡占価格理論の基本的問題点、第2章「正常利潤」と独占的競争、第3章 企業間競争、第4章「産業」概念の意義の前半4章である。

第1章ではボーモルの「販売高極大仮説」を中心にして検討が進められるが、この仮説が余りにも静態的に解されているように思われる。筆者は、現時点での利潤極大化を目標としたのでは、明日のより大きな利潤を失うことになることを経験的に知った企業者が目標とするのが販売高極大であるとかねてから考えているからである。第2章では、J. ロビンソンの『不完全競争の経済学』とE. H. チュムバリンの『独占的競争の理論』との検討が行われ、両者とも「部分的均衡の立場にあり、静態的であるためそこに動態化の手掛りを求めることは困難である」と結論される。

第2章に限らず、本書の随所に見られることであるが、著者は部分均衡分析と静態的分析との意義を過少評価しているのではなかろうか。一般均衡分析の原理的な優位を認めるにしても、部分均衡分析で明らかになったことが、果して少くとも既存の一般均衡分析で明らかにされているであろうか。また、著者はしばしば現実と動態とを同義的に考えているのではないかと見られるが、著者

が第7章で「注目すべき貢献」としてカレツキーの利潤決定理論を取上げているところで、消費関数にタイム・ラグを入れているほかは、差分概念を使用した個所以外には動態的分析は試みられていないことから考えて、静態分析をもう少し評価しなおしてほしいものである。

第3章では、「独占度」を使用したカレツキーの価格設定方式の説明から始めて、J. S. ペインの参入障壁論と P. シロス＝ラビーニの参入阻止価格論とが検討される。そこで、著者は「M. カレツキーによって、……『独占度』という概念が提起された」と言っているが、これはミスリーディングであろう。この概念は、彼が A. P. ラーナーの「独占力度」をそのまま使ったものである (Review of Economic Studies, Vol. 1, p. 169 参照)。また、シロス＝ラビーニが「技術の不連続」を持込むことによって、参入の困難なことを論証したことに対して、彼のモデルが静態的であることを著者は批判している。ここまで来ると、著者は動態的分析でなければ理論でないと考えているのではないかと言いたくなる。

第4章では、R. トリフィンの『独占的競争と一般均衡理論』を中心に「産業」の把握の仕方が吟味される。その第3節には「『産業』概念と生産の無政府性」という表題をつけて、客観的販売曲線と主観的販売曲線との乖離とが問題にされるが、筆者にはこの問題は著者が指摘する程には研究されていないように思えない。まず、安定条件一般の理論はまさにこうした乖離と経済構造との関係の問題であるし、事前量と事後量との関係として問題をとらえた業績も少くない。こうした既存の蓄積を有効に生かしてこそ、始めて新しい展望が開けて来るのではなかろうか。

第5章では、超過利潤を特定産業内の一企業でも得ている限り、産業の静態的な長期的均衡がありえないことが E. D. ドーマーやシュタインドルの分析を援用しながら主張される。同時に、シュタインドルの分析は一産業内の分析にとどまっているのが欠点であることが指摘される。けれども、著者とは異なって、多くの寡占理論が説明しようとしている事態は、超過利潤を含んだままで一種の均衡とも言える状態が相当な長期間にわたって存続している事実ではなかろうか。寡占理論は、言わば全面戦争の愚を意識した武装休戦の説明原理であり、部門間・企業間での利潤率の均等の上に立つ均衡状態を説明しようとするものではなかろう。

第6章では、フル・コスト原則の要約的説明をした後で、類似の考え方の上に立つ寡占企業の基本的価格設定行動として、A. D. H. カプラン等の主張する標準原価

方式が採用される。著者は、景気循環内の価格の硬直性を説明する点と供給曲線の導出をしなくてもよい点とを標準原価方式のすぐれた点として指摘するが、標準操業度の決定には需給両面の情報が必要であるから、標準原価方式を採用したからと言って、供給曲線の導出を回避しえたことにならないであろう。また、価格理論の展開のためには、企業が供給曲線を正確に完全な形で知っている必要もなかろう。更に、標準価格は比較的短期間における規準であって、利潤の再投資による利潤率の低下を含むような長期間について考えることには問題がある。

不況等によって販売数量が減少したときには、需要喚起策としては価格を引下げることが要請される。しかし、原価的には、売上利益率を維持するとか赤字を減少させるために価格を上げる必要がある。逆に、販売数量が増加して、価格を引下げてもよいときに敢て価格を引下げの必要がないという事態が生ずる。最低の平均生産費に対応する数量以下で生産活動が行われている限り、常にそうである。標準原価なり標準価格は、こうした需要側の要請に直面している企業が操業度の短期的な変動を価格に反映させることによって生ずる悪影響を回避するために採用されると考えられる。したがって、利潤の再投資をも含む長期における硬直的な価格の説明のために標準原価を持出すことは適当ではなかろう。

第7章では、寡占的企業の行動と経済成長との関係がとりあげられ、カレツキーやシュタインドルの主張を援用しながら、利潤がすべて投資されるという極度に単純化されたモデルをもとにして、利潤分配率の変動率と経済成長率との和が投資の変動率に等しくなければならないという関係が示される(こうした単一式で何らかの命題を引き出すことは、著者自身が本書の冒頭で批判した部分均衡論にほかならない)。しかし、著者によれば、これは「有効需要面のみに着目するマクロ分析の限界」であり、「供給能力面を積極的に取り上げることによって、内生的に寡占経済の停滞化傾向を論証し」なければならない。そうして、それに答えるものとして第8章が用意される。

かかる要請の上に書かれた第8章ではあるが、内容的にはむしろ寡占経済の停滞化傾向に反対に作用する諸要因をマクロとミクロとの両面について述べているだけで、寡占経済停滞化の諸要因そのものは殆ど述べられていない。著者は、本章の表題に反して「本書の目的が一応停滞化傾向の原理的な論証にある」と結んでいるので、本章のエッセンスは書き出しの2ページほどにあると考え

られる。けれども、そこに書かれていることは、寡占企業による価格政策が投資の減退をもたらし、経済全体を停滞化させる傾向にあるという著者の立場が要約されているだけである(ただ、著者の主張するような投資の増加→過剰設備の発生という関係は原理的に必ずしも成立しない。発生するとしても景気循環内においてであり、それを越えた長期の現実には観測もされていない。大谷、「シュタインドルの経済成長理論」、『商学論集』、25巻4号参照)。したがって、本書の実質的中心内容は第6章における標準原価方式をめぐる議論にあることになる。しかし、そこでは標準原価方式が出发点として採用されているだけであり、既に述べたように、経済全体の停滞化につながるような長期にわたって硬直的に同一の標準価格が維持されると考えることに無理があるように思われる。(1971.10.14)

【大 谷 竜 造】

山 内 一 男

『中国社会主义経済研究序説』

法政大学出版局 1971.2 268 ページ

現段階の社会主義は、ソ連邦が左右両側から批判されている段階といえる。東欧の「市場」導入が右からの批判だとすれば、中国のとくに毛路線は左からの批判といえる。右からの、という意味は、商品・貨幣・市場といった外的なものに経済の事後的調整を委ねるという解決方法をとっているということで、ここには一定の合理性、客観化可能性、効率計算可能性といった利点があると同時に、これへの無原則的依存はまさに資本主義への後退をもたらすことになるという意味である。左からの、というのはその対極すなわちいっさいのそうした外的なものへの依存から解放された主体性の無限の解放・共産主義という高い理念の追求努力がなされているという意味である。またとくに毛路線といったのは、文化大革命によるその確定が「中国の中のソ連」、すなわちソ連派人脈、ソ連型理念、ソ連型制度などの排除を通して中国的個性を明確にしたからである。

本書はまさにこの「中国」の巨大な問題提起を肯定的にとらえる立場から、「社会主義とは何か」という現代的課題に真正面から取り組んだ力作である。

すなわち、中国が左からソ連邦につけつけた論点が、「総路線」(第1章)であり、「過渡期論」(第2章)であ

り、「コミュン」理念の追求(第3章)等であることが、理論的に明らかにされている。少し具体的にいえば「大衆路線」「政治優先」「人間解放」「物質的刺激の役割偏重の否定」「単幹風の否定」「農業基礎=工業主導」「農業機械の公社所有」「地方小工業の振興」等々の、社会主義建設の方法上の差異といってもよく、これらはことごとくソ連邦社会主義の方法の否定を媒介としているとみることができる。この点について本書の把握は実に明快であり、いわば、毛沢東思想=路線をその内側から余すところなく展開しているといってもよからう。

だが敢えていえば、それゆえにこそ、われわれのような中国研究を専門としない者にはにわかには受け容れがたい論点も含まれているのは事実である。

その焦点はまさに本書の中心テーマである過渡期の理論、すなわち過渡期階級闘争論、階級論のとり扱い方にあるといわねばならぬ。すなわち本書はソ連邦の支配的社会階層を、マルクス・エンゲルスの古典的概念からしてまさに「新しい型のブルジョアジー」と把握しているのであるが(本書98ページ)果してそういいきれぬであろうか。かりに「こういう情況に位置する特権階層を、新しい型の搾取階級」(同上)と呼ぶとしても、そこから「すなわち新しい型のブルジョアジー」とすぐつなげることにはいささか抵抗を感じざるをえない。資本論の解明した如き資本の体现者としてブルジョアジーをとらえた上でこのような主張がなされているのならば、そこには商品化され売買される土地が存在せねばならず、生産手段の分割所有=支配権の標章でもある株式が流通し、信用機関は自己の利を求めて割拠・競争し、外国貿易も企業レベルで行われる等々の情況があつて然るべきではなからうか。とくに、資本制を支える中心基軸たる労働力商品化が機構的にも保障されていなければなるまい。が、ソ連邦が労働力の面でアナーキーな側面を残しているとはいへ、土地や生産手段が商品化する機構は法的・制度的には存在しないことは周知のところであり、むしろ官僚制的とか国権的(岩田昌征氏の表現)というべきではなからうか。「そんなものは社会主義ではない」といわれるかもしれないが、逆に、社会主義とはその程度のものでもあり得るのではないだろうか。すなわち、社会主義という概念には無限に高い理念を読みこむことができる一方では、きわめて「生活的」「事務的」なもののすなわち官僚的とか国権的とかいう個性とも両立しうるほどの一般的・抽象的概念なのではなからうか。

たしかに「生産手段の社会化」といっても「真に直接生産者大衆の管理と支配のもとに」(82ページ)はない